

鎌ヶ谷市 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用状況について

本市では、国から交付された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和7年度に以下のとおり事業を実施することとしております。  
 なお、以下事業については、内閣府に事業計画を提出し、令和8年2月27日に全事業認定を受けております。今後につきましては、全事業完了後に実施結果及び効果検証を公表します。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額	実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等）	担当部署	実施計画上の成果目標
1	低所得者支援給付金（3万円） 及び定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業	物価高騰が続く中、低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の方々の生活を維持する。	令和6年度住民税均等割非課税世帯等	R7.2	R8.3	319,336			社会福祉課	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。
2		(実施計画計上なし)								
3		(実施計画計上なし)								
4		(実施計画計上なし)								
5	低所得者世帯向け食料品支援給付金事業（物価高騰対策）	食料品の物価高騰に対応するため、支援が必要な世帯に対して給付金を支給するもの。	令和7年度の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯	R8.3	R8.3	311,397			社会福祉課	令和9年3月31日までに対象である約14,000世帯に給付を完了することを目標とする。（地方繰越を想定）
6	農業振興資金融資等に要する経費（利子補給金）	原油価格・物価高騰への対応として、資金融資制度を活用する市内農業者を対象に、融資の利子金額を市が全額補助し、経営の安定化を図るもの。	融資を活用する市内農業者	R7.4	R8.3	825			農業振興課	令和8年3月31日までに約30件に対し補給金を給付することを目標とする。
7	ウクライナ避難民支援に要する経費（生活支援：光熱水費）	ウクライナからの避難民に対し、光熱水費を公費（上限有）で負担することにより、生活支援及び物価高騰に伴う影響を減らすもの。	ウクライナからの避難民	R7.4	R8.3	350			社会福祉課	令和8年3月31日までに1世帯分に対し給付を完了ことを目標とする。
8	ウクライナ難民支援に要する経費（放課後児童クラブ保護者負担金・おやつ代支援）	物価高騰等に直面するウクライナからの避難民に対し、放課後児童クラブ保護者負担金及びおやつ代を減免することで、生活支援を行うもの。	ウクライナからの避難民	R7.4	R8.3	116			こども支援課	令和8年3月31日までに1世帯分に対し減免を実施ことを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額	実施結果・効果検証 (①評価、 ②実績(数量等)、③成果目標 の達成状況(数量等))	担当部署	実施計画上の成果目標
9	高校生等医療費助成事業	物価高騰下における子育て世帯の生活の支援を行うため、子ども医療費助成の対象とならない高校生等を対象として医療費の一部助成するもの。	子ども医療費助成の対象とならない高校生等	R7.4	R7.9	1,800			子ども支援課	子育て世帯の生活の支援を行う。 延想定児童数：130件
10	ひとり親家庭等援護支度金給付事業	4月から小学校・中学校・高校に進学する児童及び就職する児童を養育する世帯へ、新たに用意する学用品等の負担の軽減を図るため、支度金を支給し、物価高騰下における支援を行うもの。	母子家庭、父子家庭、父母に代わって児童を養育する世帯	R7.4	R8.3	2,610			子ども支援課	ひとり親等世帯の生活の支援を行う。 延想定児童数：260人
11	保育所給食費公費補填(物価高騰に伴う子育て世帯支援)	食材費高騰が続く状況下において、賄材料費の一部を公費補填することで、給食に係る費用における保護者の負担増を抑えるもの。	保護者、園児(職員分を除く)	R7.4	R8.3	11,275			幼児保育課	令和8年3月31日までの12か月の間、約144千食分の公費補填を実施することを目標とする。
12	多子世帯保育料軽減(物価高騰に伴う子育て世帯支援)	物価高騰が続く中、保育料の多子軽減の算定時における年齢制限を撤廃し、多子世帯の負担軽減を図るもの。	市内在住で保育所、認定こども園及び小規模保育事業を利用する0～2歳児の保護者	R7.4	R8.3	45,489			幼児保育課	令和8年3月までに漏れが無いように対象者の保育料の負担軽減を行う。
13	ウクライナ避難民の保育園通園にかかる日用品に要する経費(ウクライナ避難民への文房具などの日用品の購入支援)	生活が困難なウクライナからの避難民の保育園通園に対し、必要な雑貨や消耗品等の生活用品購入について公費で負担することで、生活支援及び物価高騰に伴う影響を減らすもの。	ウクライナからの避難民	R7.4	R8.3	30			幼児保育課	令和8年3月31日までにウクライナからの避難民1世帯に対し必要な雑貨や消耗品等の生活用品の購入を完了させる。
14	小・中学校の管理運営に要する経費(光熱費高騰分)	小中学校14校で使用する電気及びガス料金の一部に交付金を充当することで、物価高騰に伴う影響を減らし、使用を差し控えること等により発生する悪影響を防ぐもの。	市内小中学校 14校	R7.4	R8.3	34,934			教育総務課	令和7年度中の小中学校の光熱費高騰分(令和3年度からの高騰分)に対し補助を行う。
15	学校給食費運営に要する経費(保護者負担軽減)(令和7年度)(R6補正分)	子育て世帯の保護者に対し、学校給食の食材費の一部を公費で負担することで、生活支援及び食材費高騰に伴う影響を減らすもの。	保護者(教職員は除く)	R7.4	R8.3	72,536			学校教育課給食管理室	令和8年3月31日まで184回分(予定)の公費補填を実施することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額	実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等））	担当部署	実施計画上の成果目標
16	学校給食費運営に要する経費 （保護者負担軽減）（令和7 年度）（R7予備費分）	子育て世帯の保護者に対し、学校給食の 食材費の一部を公費で負担することで、 生活支援及び食材費高騰に伴う影響を減 らすもの。	保護者（教職員は除 く）	R7.4	R8.3	35,000			学校教育課給食 管理室	令和8年3月31日まで184回分（予 定）の公費補填を実施することを目 標とする。
17	学校給食費運営に要する経費 （保護者負担軽減）（令和7 年度9月補正分）（R6補正 分）	子育て世帯の保護者に対し、学校給食の 食材費の一部を公費で負担することで、 生活支援及び食材費高騰に伴う影響を減 らすもの。	保護者（教職員は除 く）	R7.4	R8.3	11,750			学校教育課給食 管理室	令和8年3月31日まで184回分（予 定）の公費補填を実施することを目 標とする。
18	学校給食費運営に要する経費 （保護者負担軽減）（令和7 年度12月補正分）（R6補正 分）	子育て世帯の保護者に対し、学校給食の 食材費の一部を公費で負担することで、 生活支援及び食材費高騰に伴う影響を減 らすもの。	保護者（教職員は除 く）	R7.10	R8.3	12,377			学校教育課給食 管理室	令和8年3月31日まで101回分（予 定）の公費補填を実施することを目 標とする。
19	高齢者在宅福祉に要する経費 （高齢者補聴器購入助成によ る生活者支援）	高齢者に対し、補聴器購入費用を公費で 負担することで、物価高騰に伴う生活者 支援をするもの。	65歳以上の方	R7.4	R8.3	1,200			高齢者支援課	令和8年3月31日までに約60人に対し 補給金を給付することを目標とする。
20	防犯対策に要する経費（防犯 カメラ設置費助成による生活 者支援）	自主防犯活動を行っている団体等に対 し、防犯カメラ設置費の一部を公費で負 担することで、物価高騰に伴う生活者支 援をするもの。	自主防犯団体	R7.4	R8.3	2,400			安全対策課	令和8年3月31日までに約6団体に対 し補給金を給付することを目標とする。
21	交通安全対策に要する経費 （ヘルメット購入費助成によ る生活者支援）	自転車乗車用ヘルメット購入者に対し、 購入費の一部を公費で負担することで、 物価高騰に伴う生活者支援をするもの。 ②自転車乗車用ヘルメットの購入費	購入者	R7.4	R8.3	1,500			道路河川管理課	令和8年3月31日までに約750人に対 し補給金を給付することを目標とする。
22	農業者支援対策（物価高騰に 伴う農業者支援）	市内農業者に対し、農業用消耗品を配付 することで、物価高騰に伴う農業者支援 をするもの。	農業経営実績のある市 内農業者	R8.1	R8.3	2,599			農業振興課	令和9年3月31日までに約251経営体 に対し農業用消耗品を配付すること を目標とする。（地方繰越を想定）

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※		実施結果・効果検証（①評価、②実績（数量等）、③成果目標の達成状況（数量等））	担当部署	実施計画上の成果目標
						(円)	うち臨時交付金 充当額			
23	キャッシュレス決済ポイント還元事業（物価高騰対策）	食料品等の物価高騰により、市民生活はひっ迫し、市内中小企業等は、コスト増により経営状況は依然厳しく、利益を確保することが難しい。このような状況下、キャッシュレス決済のポイント還元を実施し、生活者への食料品購入へ支援を行うと同時に事業者支援も企図するもの。	生活者、市内事業者等	R8.1	R8.3	236,116			商工観光課	令和8年9月30日までに消費者に対しポイント還元することを目標とする。（地方繰越を想定）
24	地域振興に要する経費（自治会集会所を維持管理している自治会へエネルギー価格高騰対策支援）	エネルギー高騰の影響を受ける集会所、会館を維持管理している自治会の負担緩和を図るもの。	集会所、会館を維持、管理、賃貸等を行っている自治会	R8.1	R8.3	1,080			市民活動推進課	令和8年5月31日までに対象となる36の自治会に交付することを目標とする。（地方繰越を想定）
25	住居用防犯対策費用助成事業（物価高騰対策）	家庭で購入する防犯対策物品（防犯カメラ、防犯錠等）に補助することにより、物価高騰に伴う生活者支援をするもの。	鎌ヶ谷市民	R8.3	R8.3	45,000			安全対策課	令和9年3月31日までに約1,500世帯への補助金を給付することを目標とする。（地方繰越を想定）
26	防犯協会に対する青色防犯パトロールカーの購入補助（物価高騰対策）	防犯活動を行っている鎌ヶ谷市防犯協会が購入する青色防犯パトロールカーに対し補助することにより、物価高騰に伴う支援をするもの。	鎌ヶ谷市防犯協会に所属する防犯パトロール隊	R8.3	R8.3	2,500			安全対策課	令和9年3月31日までに鎌ヶ谷市防犯協会に対し給付することを目標とする。（地方繰越を想定）
27	運転手養成支援事業（コミュニティバス運行事業者分）（物価高騰対策）	物価高騰に直面する公共交通事業者が安全・安心な運行を継続するために運転手を確保し、誰もが安心して利用できる公共交通の利用環境整備を図ることを目的とする。	コミュニティバス運行事業者	R8.3	R8.3	4,500			都市計画課都市政策室	令和9年3月31日までに対象事業者に4,500千円を給付することを目標とする。（地方繰越を想定）
28	運転手養成支援事業（タクシー事業者分）（物価高騰対策）	物価高騰に直面する公共交通事業者が安全・安心な運行を継続するために運転手を確保し、誰もが安心して利用できる公共交通の利用環境整備を図ることを目的とする。	市内に営業所のあるタクシー事業者	R8.3	R8.3	1,400			都市計画課都市政策室	令和9年3月31日までに対象事業者に1,400千円を給付することを目標とする。（地方繰越を想定）
29	ウクライナ避難民支援に要する経費（国民健康保険料の減免）	物価高騰下において、生活が困難なウクライナからの避難民に対し、保険料の減免を実施し、生活支援及び物価高騰に伴う影響を減らすもの。	ウクライナからの避難民	R7.6	R8.3	150			保険年金課	令和8年3月31日までに1世帯分に対し減免を実施することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額	実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等））	担当部署	実施計画上の成果目標
30	ウクライナ避難民支援に要する経費（国民健康保険一部負担金の減免）	物価高騰下において、生活が困難なウクライナからの避難民に対し、一部負担金の減免を実施し、生活支援及び物価高騰に伴う影響を減らすもの。	ウクライナからの避難民	R7.4	R8.3	120			保険年金課	令和8年3月31日までに1世帯分に対し減免を実施することを目標とする。
31	中小企業資金融資等に要する経費（中小企業資金融資貸付金利子補給金）	物価高騰の影響を受ける事業者支援として、市制度融資を活用する市内中小企業等を対象に、融資の利子補給を行い、経営の安定化を図るもの	市制度融資を活用する市内中小企業等	R7.4	R7.7	8,306			商工観光課	令和7年7月31日までに利子補給対象中小企業等117者に対し利子補給を実施することを目標とする。
32	商工業振興に要する経費（商工業振興補助金（商店会街路灯分）（物価高騰対策））	商店会に対するエネルギー価格高騰対策支援として、街路灯の撤去またはLED化を行う商店会を対象に、必要経費について補助を行い、地域を支える商店会の持続可能な運営を支援するもの	街路灯のLED化または撤去を行う商店会	R7.4	R8.3	2,077			商工観光課	令和7年5月に街路灯の撤去・LED化を希望する2商店会に対し補助金を交付。
33	防犯資器材の購入補助（物価高騰対策）	物価高騰の影響を受ける防犯活動を行っている鎌ヶ谷市防犯協会が購入する防犯資器材を公費で負担するもの	鎌ヶ谷市防犯協会に所属する防犯パトロール隊	R7.4	R8.3	310			安全対策課	令和8年3月31日までに鎌ヶ谷市防犯協会へ補給金を給付することを目標とする。
34	小・中学校の管理運営に要する経費（光熱費高騰分）（不足見込額追加分）	小中学校14校で使用する電気及びガス料金の一部に交付金を充当することで、物価高騰に伴う影響を減らし、使用を差し控えること等により発生する悪影響を防ぐもの。	市内小中学校	R7.4	R8.3	1,881			教育総務課	令和7年度中の小中学校の光熱費高騰分（令和3年度からの高騰分）に対し補助を行う。
合 計						1,170,964				

※歳入の減免事業の場合、減額予定額を事業費としています